

幡野地区センター利用規約

(利用時間等)

- 利用時間には準備や後片付けを含みます。申込時間内の利用を厳守してください。
(利用の前後は事務室へお越しください。利用報告書の記入等が必要です。)
- 高校生以下の利用は原則として保護者の同伴をお願いします。
(中学生以下の利用は保護者が申請してください。)
- 敷地内は全面禁煙です。
- 飲食を伴う際は事前に事務室に申し出てください。
- 施設内の物品を借用したい場合は必ず事務室に声掛けしてください
- やむを得ない理由により利用を中止する場合は、少なくとも開始 30 分前まで施設にお電話ください。また、来場者等への対応は利用者が責任をもって行ってください。
既に納入した使用料は、使用者の責によらない場合を除き、還付しません。
- 利用する部屋以外への立ち入りはしないでください。

(会場利用制限)

- 利用者は、第三者に会場の利用権の全部または一部の譲渡・転貸することはできません。
- 利用申込決定後または、利用中においても、次の場合には利用の取消または利用停止の処置をとる場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。また未経過分の利用料の返金はいりません。
 - ・申込書の記入内容が実際と異なる、または偽りがあった場合。
 - ・管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
 - ・集团的・常習的に暴力的不法行為、反社会的行為がある場合。
 - ・注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
 - ・危険物持込、人身事故、建物・施設などを汚損・破損・紛失した場合。
 - ・音・振動・臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、又はそのおそれがある場合。
 - ・来場者・受講者数が施設の許容範囲を超え周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。
- 新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため許可後でも利用を制限する場合があります。
- 咳、発熱、のどの痛みなど体調がすぐれない場合は利用をご遠慮ください。

(免責及び損害賠償)

- 施設では、利用者が持ち込みした荷物や備品等の保管はできません。
利用中の展示物及び利用者等が持ち込みした物(貴重品を含む)等の盗難・破損事故及び人

身事故についても一切の責任を負いません。

- 天変地異、その他施設の責に帰さない事由により利用が中止されたときは損害について一切の責任を負いません。
- 駐車場での事故の責任は一切負いません。
- 使用者が施設若しくはその附帯設備を毀損し、又は滅失させたときは、特別な理由がある場合を除き、市長の指定する方法で弁償していただきます。

(安全管理)

- 利用中は、利用者の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。火気については、特に厳重に注意してください。
- 施設の保安全管理の必要があると判断した場合、施設職員が立入ることがあります。
- 危険物の持ち込みは一切できません。

(利用後の原状回復)

- 会場内外の建造物・設備・貸出備品等を毀損・紛失・汚損させ、原状回復に実費や工数がかかる場合は、費用を請求する場合があります。
- 利用終了にあたり、発生したごみ等はすべてお持ち帰りいただき、原則利用前の状態まで原状回復してください。

各部屋ごとの注意事項

全室共通

- ・ガムテープ・画鋏は使用しないでください。
- ・使用している部屋以外に音が漏れるような行為はご遠慮ください。
- ・備品等を利用の際には元の場所(位置)へ戻してからお帰り下さい。
- ・使用後の清掃にご協力ください。

(多目的ホール)

- ・各種スポーツのボール・ラケット・球 等 は持ち込みになります。
- ・用具(スポーツ用品・テーブル・イス・音響 等)の使用希望の場合は事前に相談願います。
- ・野球・サッカー・フットサル等施設を破損する恐れのあるスポーツはご遠慮ください。
- ・吹奏楽等(大人数)で利用の際には、夕方以降のご利用はご遠慮ください。

(研修室)

- ・ホワイトボードのマーカーは持参願います。

(調理室)

- ・ふきん・ゴミ袋・ラップ等の消耗品は持参願います。
- ・冷蔵庫を使用する際には、事務所へ事前に申し出てからご利用ください。

(和室)

- ・座卓使用時は引きずらないよう取り扱い願います。

(グラウンド)

- ・サークルおよび同好会等の大人数で利用の際には事前に事務所へお問い合わせ下さい。
- ・BBQおよび打ち上げ花火等での利用はご遠慮ください。
- ・ゴルフの練習はご遠慮ください。